

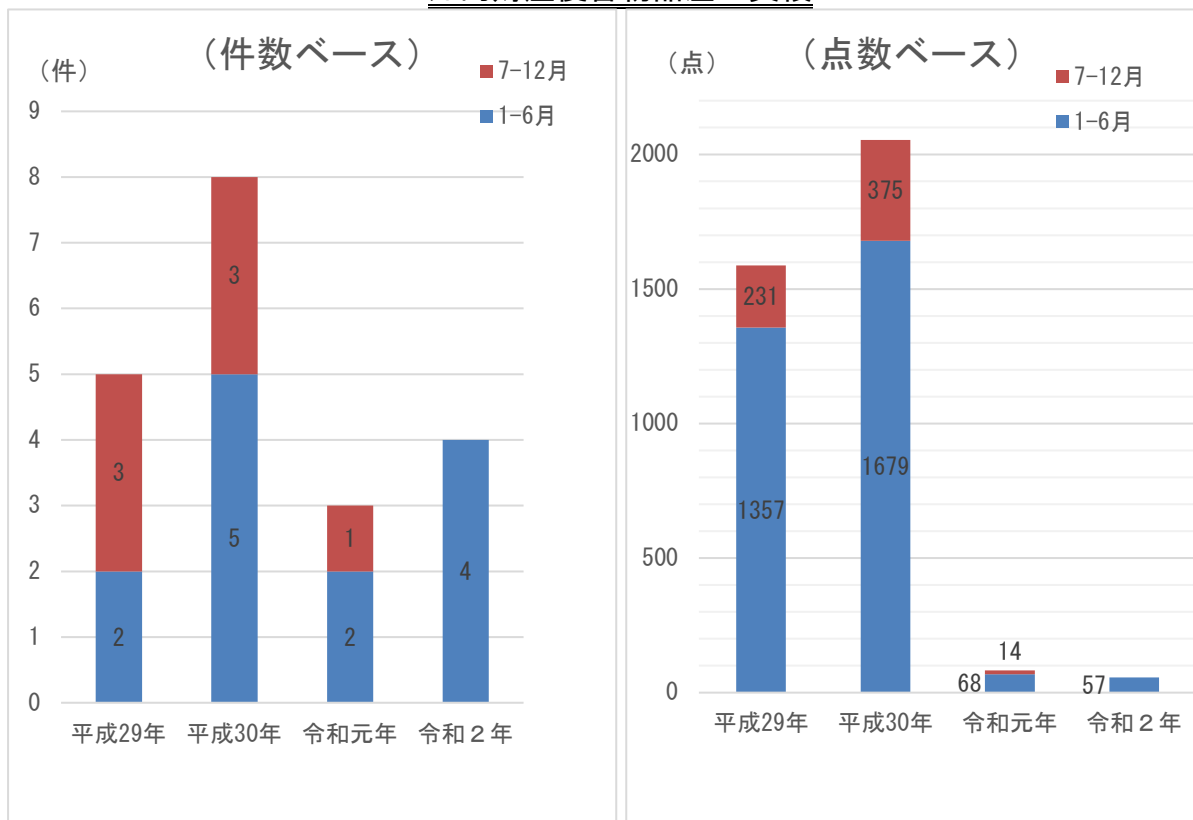
# 報道発表

令和2年9月11日  
函館税関

令和2年上半期の函館税関における偽ブランド品などの知的財産侵害物品の差止状況をお知らせします。

- 輸入差止件数は4件で、前年同期と比べて2件増加し、輸入差止点数は57点でした。
- 輸入を差止めた貨物の仕出国は、中国、香港、マレーシア及びメキシコでした。

## 知的財産侵害物品差止実績



#### 《輸入差止事例 1》

香港から輸入された貨物の検査を行ったところ、カール・ハンセン&サン ジャパン株式会社が有する商標権侵害疑義物品 8 点（椅子）を発見し、令和 2 年 2 月、知的財産侵害物品として輸入を差し止めました。

#### 《輸入差止事例 2》

マレーシアから輸入された貨物の検査を行ったところ、カール・ハンセン&サン ジャパン株式会社が有する商標権侵害疑義物品 6 点（椅子）を発見し、令和 2 年 2 月、知的財産侵害物品として輸入を差し止めました。

#### 《輸入差止事例 3》

中国から輸入された貨物の検査を行ったところ、カール・ハンセン&サン ジャパン株式会社が有する商標権侵害疑義物品 20 点（椅子）を発見し、令和 2 年 6 月、知的財産侵害物品として輸入を差し止めました。



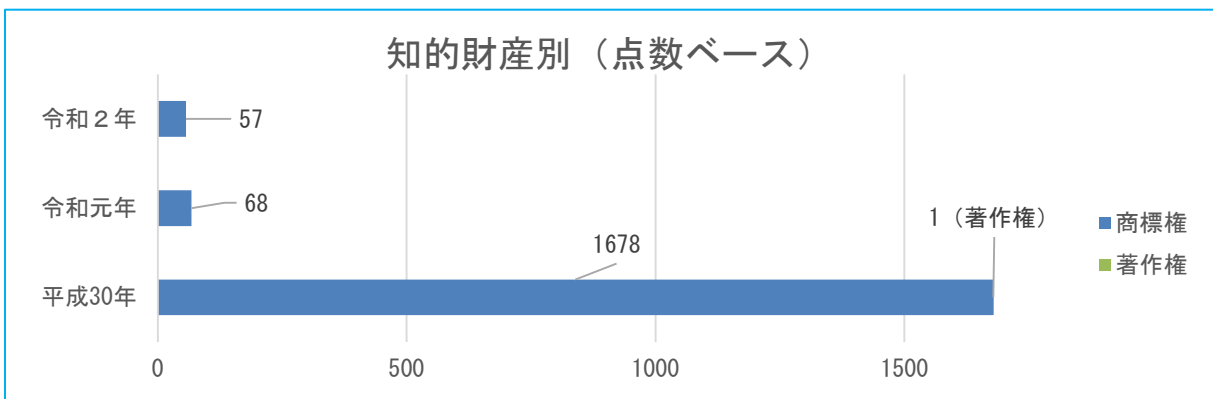
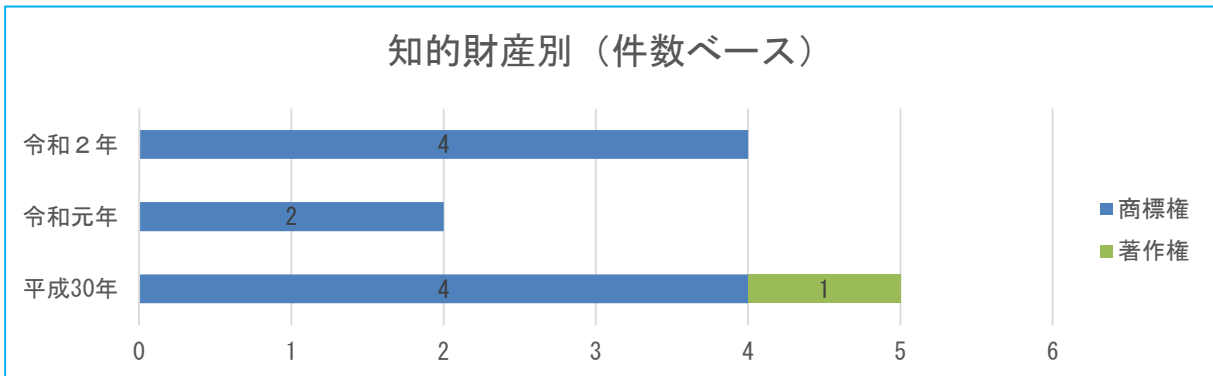
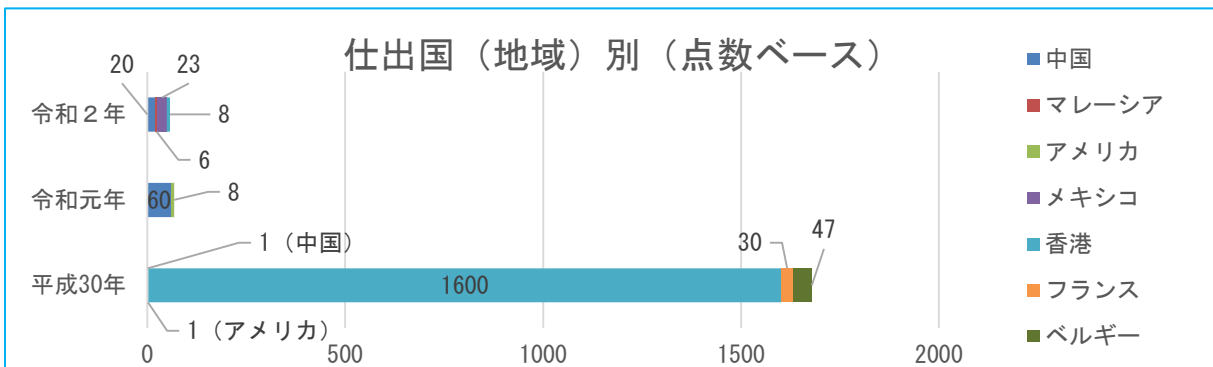
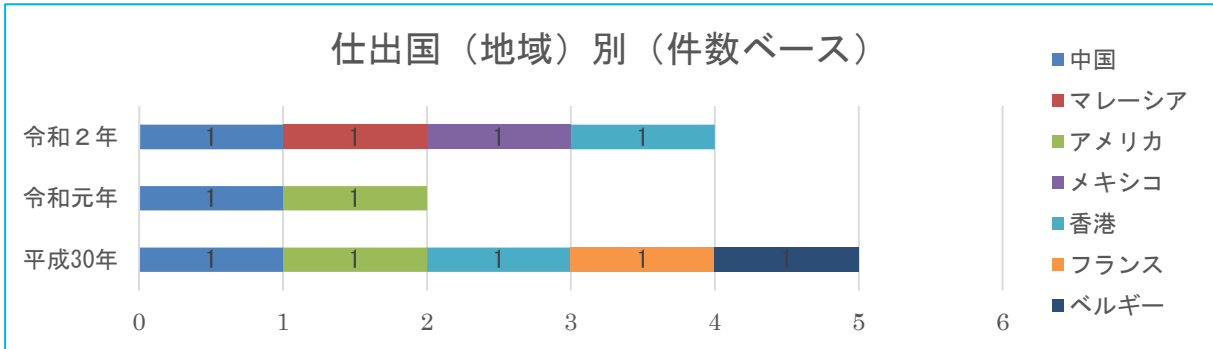
#### 《輸入差止事例 4》

メキシコから輸入された貨物の検査を行ったところ、フォルクスワーゲン・アクチエンゲゼルシャフトが有する商標権侵害疑義物品（ホイールカバー等）19 点及びドクター エンジニール ハー ツェー エフ ポルシェ アクチエンゲゼルシャフトが有する商標権侵害疑義物品（ホイールカバー）4 点を発見し、令和 2 年 4 月、知的財産侵害物品として輸入を差し止めました。



《参考資料》

○知的財産侵害物品差止実績（直近3年各上半期）



【問い合わせ先】 函館税関総務部広報広聴官 電話0138-40-4218